

まちづくり情報誌 City of Odawara Public Relations

紫の瞬き 御感の藤



P2 交流と活動の新しい拠点 おだわら市民交流センター

P6 平成27年度 当初予算の概要

P10 地域の身近な相談相手 民生委員・児童委員

交流と活動の新しい拠点

おだわら市民交流センター

今秋、小田原駅東口に、
市民や市民活動団体、
事業者など、さまざまな人が
交流・連携する施設として
「おだわら市民交流センター」を開設します。

建設予定地



市民活動プラザのようす ※完成イメージ



駅側出入口からのようす ※完成イメージ

問 地域政策課 03-11458

施設概要

現在、小田原駅周辺に点在している、「市民活動サポートセンター」や「女性プラザ」、「国際交流ラウンジ」。利便性と施設活用の効率を高めるため、これらを集約した「市民活動プラザ」を開設し、併せて、市民会館の中小会議室に代わる9つの会議室の他、印刷室やキッズスペース、授乳室などを設置します。

会議室は有料、市民活動プラザは無料で利用できます。



受付・相談カウンターのようす ※完成イメージ

休館日 毎週月曜日

(12月29日～1月3日)

年末年始
(土・日曜日、祝・休日は除く)、

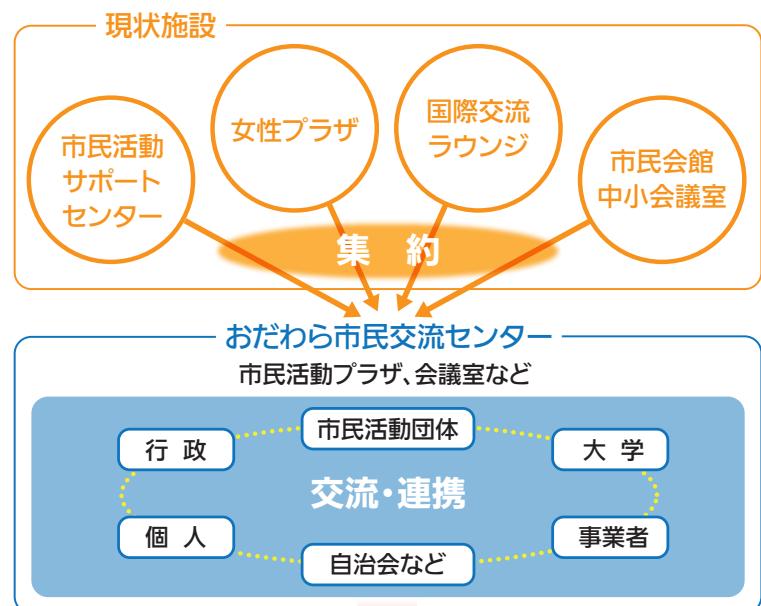
(祝・休日の翌日)
（土・日曜日、祝・休日は除く）、

開館時間 午前9時～午後10時

【各会議室の利用人数】

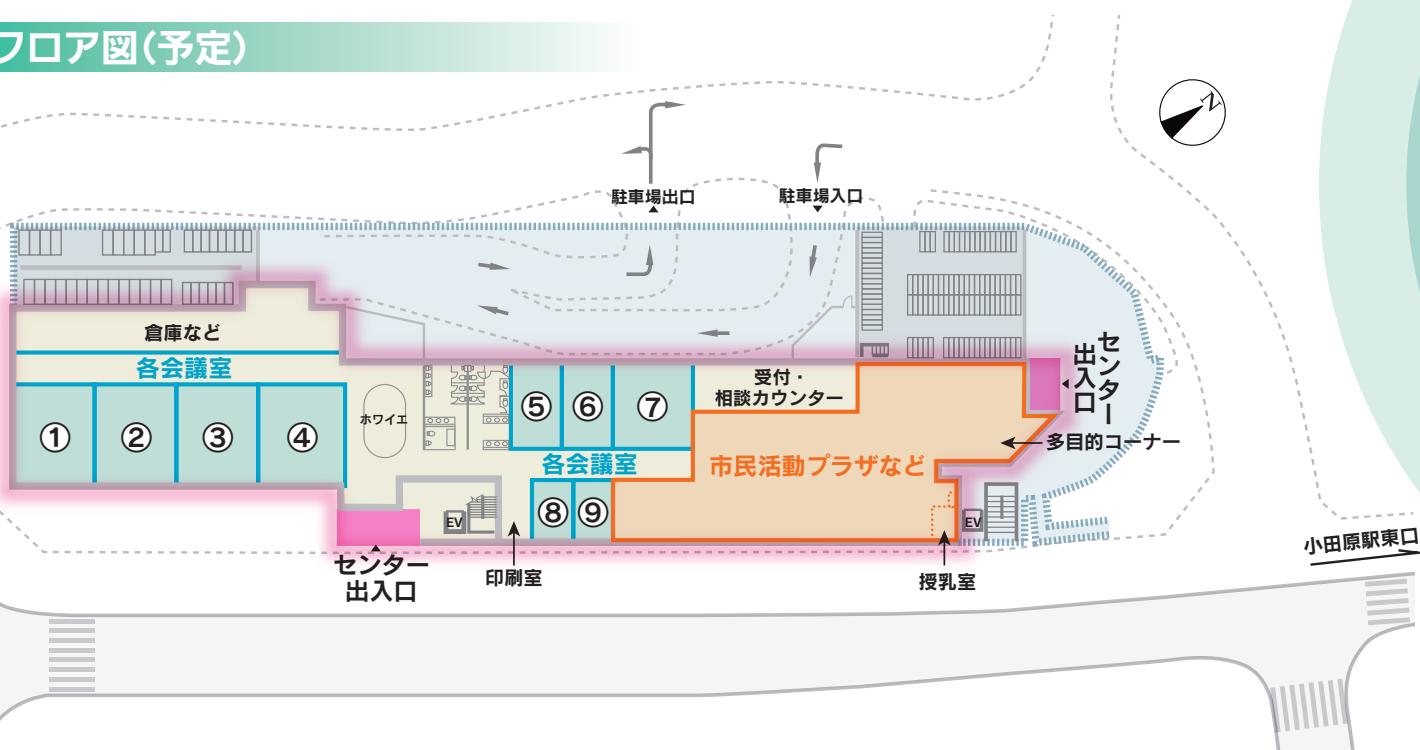
番号	利用人数	備考
①	約30人	1室として利用可能
②	約40人	
③	約30人	1室として利用可能
④	約40人	
⑤	約20人	1室として利用可能
⑥	約20人	
⑦	約30人	
⑧	約10人	
⑨	約10人	

※利用人数や料金などは、今後、広報紙や市ホームページなどでお知らせします。



社会貢献活動・地域課題の解決

フロア図(予定)



基本コンセプト「つながる」

「誰でも気軽に」

つながりを生み出すきっかけの場

つながりを生み出すきっかけの場

- さまざまなかたちで地域に関わる人が集まる魅力を持つ。

- これまで、社会貢献活動に参加したことのなかつた人を引き付ける。

「シェアしながら」

それぞれの思いがつながる行動の場

- 空間を共有し、課題を共有しながら連携を促進する。

- 利用者間の交流を通じ、分野を超えた新しい協力を創出する。

「地域の課題を解決する」

行動を社会貢献につなげる実現の場

- 地域の要望と市民活動をつなぎ、公益性の高い活動への成長を促すため、活動団体の組織形態の見直しを支援する。
- 持続可能な自立した活動への成長を促すため、活動団体の組織形態の見直しを支援する。

6つの機能

6つの機能

拠点機能	<ul style="list-style-type: none">日常的な打ち合わせや活動内容の発表などの活動と交流の場を提供多様な市民活動や事業者による社会貢献活動などの企画展示
相談・支援機能	<ul style="list-style-type: none">ボランティアを始めたい人への相談対応や団体運営についてのアドバイスなど、市民活動に関する幅広い相談の受け付け
協働支援機能	<ul style="list-style-type: none">市民活動団体と、行政や事業者などの連携を支援市民や市民活動団体などに直接働きかけ、新たな協働を創出
学習・体験機能	<ul style="list-style-type: none">事業計画立案や集客力向上の手法など、活動を発展させるための講座の実施誰でも参加できるボランティア体験機会の提供
交流・コーディネート機能	<ul style="list-style-type: none">同じ分野で活動する団体間や分野、業種を超えた交流機会の提供さまざまな活動と情報、人、場所といった地域資源を結びつけるための調整
情報の集約・発信機能	<ul style="list-style-type: none">さまざまな活動情報の集約と発信新たな交流や参加につながる情報誌の発行やインターネットツールの活用

おだわら市民交流センターでは、より公益性の高い活動の創出を支援するため、次の6つの機能を充実させていきます。

利用者の声を反映

基本コンセプトや施設の役割などを

決めるために、平成25年度から2年間、ワークショップを行ってきました。

平成25年度には、集約される施設の関係者によるワークショップと、市民が参加した「100人ワークショップ」を計6回開催。基本コンセプトの作成に意見を反映しました。

平成26年度は、より具体的な内容でのワークショップを3回開催しました。参加者は、施設を運営するうえで重要な「施設の使用方法」や「6つの機能」などについて意見を交換し、おだわら市民交流センターがより身近な施設になると実感しました。

STEP① 平成26年7月 センターの使い方にについて考える

相模原市立市民大学交流センター「ユ

ニコムプラザさがみはら」所長の伊藤晃

さんが、市民活動の拠点としての先進事

例である同センターの機能と運営につい

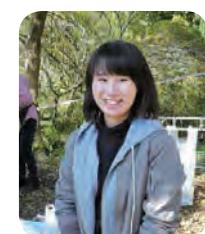
て講演。ワークショップでは、「新しい施

設の使い方」をテーマに、「オープンスペース

で起きてほしいこと、起きてほしくない

こと」について話し合い、「オープンスペー

スを使うために大切にしたいこと」を導



大学生
井戸麻侑加さん



ワークショップ参加者の声

私は、大学で市民活動やまちづくりなどを勉強しています。ワークショップでは、自分自身がまちづくりに参加していることを実感できました。また、さまざまな活動



「つながる」活動のイメージ



交流会



学習・体験イベント



展示・相談会



打ち合わせ



「おだわら市民交流センター」内のイメージ（市民活動プラザ周辺）
※完成イメージであり、実際と異なる場合があります。

小田原らしく親しみやすい

愛称募集

おだわら市民交流センターが皆さんに親しまれ、多くの人が集う施設になるように、愛称を募集します。

公共施設で配布、市ホームページ掲載の応募用紙に必要事項を記入し、市役所2階口ビームに設置した応募箱に投函。郵送またはFAX(34-3822)でも受け付けます。

応募締切 6月12日(金)必着

地域政策課市民活動推進係

〒250-8555 狹霧300

STEP② 平成26年10月 センターが提供するサービスを考える

- ルールとマナーが守られる環境を作る
- 予約が必要な場所と予約なしでも使えるスペースを設ける
- 他の利用者と交流できる仕組みを作る

- 魅力があり、誰でも入りやすい雰囲気にするなど

を行っている人と話すことは、実際の現場を学ぶ機会にもなりました。

若い世代も、おだわら市民交流センターを積極的に利用し、市民活動がもっと明るく楽しいイメージになればよいと思います。オープンが今から楽しみです。

NPO法人 小田原ガイド協会 楢川剛徳さん



ワークショップには、さまざまな団体の人々が参加しています。若い世代も多く参加していました。このには驚きました。参加者同士で活発な意見交換ができ、有意義だったと思います。

STEP③ 平成27年2月 オープンをどのように迎えるか

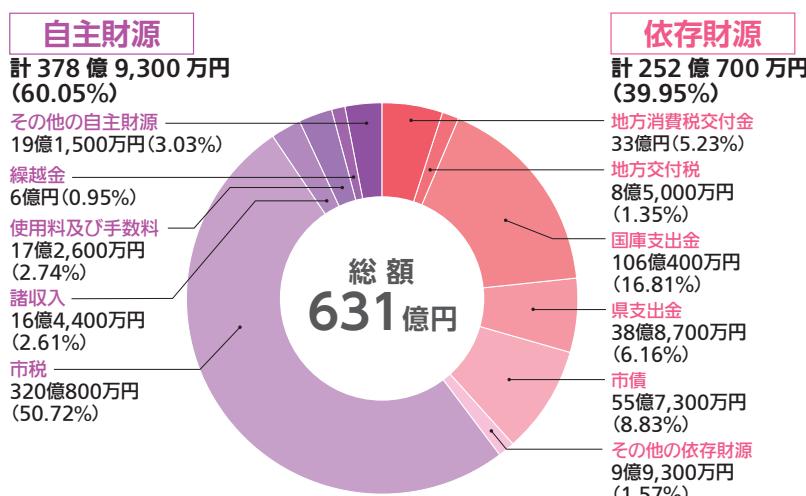
参加して楽しかったイベントや、他施設のオープン時の事例などを参考に、オープン事業についてさまざまなアイデアを出し、「何をやりたいか」「何があるとよいか」「誰に来てほしいか」などを考え、事業案をまとめました。

今後は、実行委員会を立ち上げ、事業案をもとにオープン事業を検討していくきます。

今後の予定

開設に向けたワークショップを開催する予定です。また、予約方法などの利用に関する案内は、広報紙や市ホームページでお知らせします。

歳 入



平成27年度当初予算が、市議会3月定例会で議決されました。予算の概要と、市が取り組む主な事業を紹介します。

事業の優先順位づけによる限られた財源の集中
市民サービスの維持向上
地域経渉の活性化などにも配分

将来都市像「市民の力で未来を拓く希望のまち」の実現に向け、事業の見直しや費用の圧縮などにより、必要な事業費の確保に努め、予算配分を行いました。
また、市債などの債務の縮減や、将来に備えた財政調整基金の積み立てなど、健全財政の維持に努めています。

市税は、法人市民税の税率の引き下げや固定資産税の評価替えなどにより、2億5,000万円の減額。消費税率引き上げの平年度化により、地方消費税交付金が10億円増額となりました。

◎ 債務額・財政調整基金



平成27年度末時点での実質的な債務総額は約1,162億円となり、平成15年度末時点と比べ、約25%減少しています。一方で、財政調整基金は、平成17年度から増加し続け、約46億円となりました。

総 額
1,531億463万8,000円
(前年度比50億2,963万3,000円増)

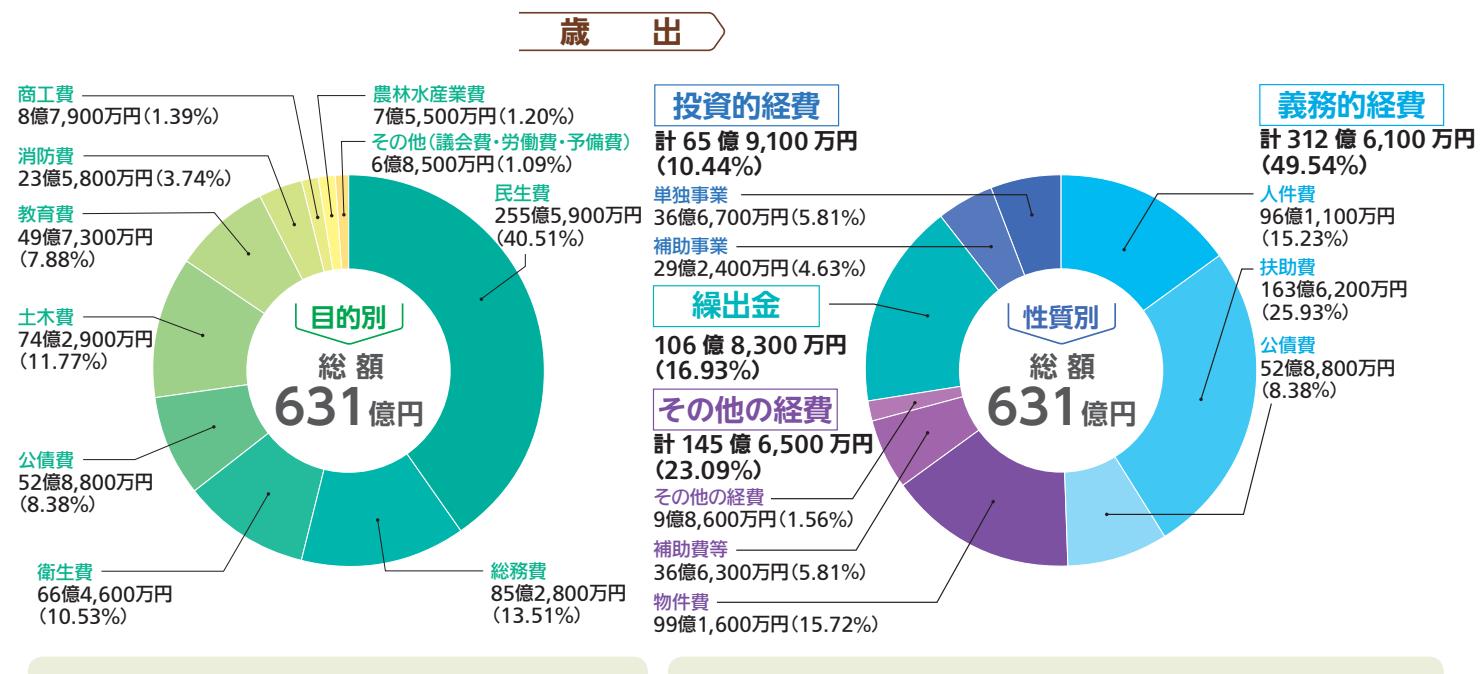


一般会計
福祉や教育、まちづくりなど、市の基本的な行政事務を行うための会計で、市税収入などを主な財源としています。

特別会計
特定の事業から得られる収入でその事業を行うため、一般会計とは別に経理する会計です。天守閣事業、下水道事業、介護保険事業など、全部で12の会計があります。

企業会計
地方公共団体が経営する企業として、独立採算制を基本に、その事業に伴う収入で運営される会計です。水道事業と病院事業の2つの会計があります。

◎一般会計の内訳



総務費は、市役所本庁舎耐震改修や芸術文化創造センター整備などにより、17億2,000万円の増額。土木費は、お城通り地区再開発事業が進む一方、小田原地下街の改修が完了したため、22億2,000万円の減額。

義務的経費は、市債発行の縮減などにより公債費が減額している一方、給与や手当の見直しによる人件費の増額、子ども・子育て支援新制度の施行などによる扶助費の増額により、6,000万円の増額。投資的経費は、小田原地下街の改修が完了したため、8億3,000万円の減額。繰出金は、介護保険給付費の増額や小田原地下街事業特別会計の設置などにより、3億8,000万円の増額。

◎特別会計・企業会計の内訳

会計名	当初予算額	対前年度伸率	
特別会計	競輪事業	133億3,000万円	5.79% 公営競技の競輪事業を実施しています。
	天守閣事業	7億3,100万円	293.01% 小田原城天守閣の維持管理や特別展を実施し、観光客の誘致に努めています。
	下水道事業	89億4,500万円	8.08% 下水道施設の維持管理や新規整備により、生活環境の維持向上に努めています。
	国民健康保険事業	253億6,800万円	11.47% 国民健康保険料と公費を財源に、国民健康保険制度を運営しています。
	国民健康保険診療施設事業	3,400万円	△2.86% 片浦診療所を運営しています。
	公設地方卸売市場事業	1億3,300万円	7.26% 青果卸売市場と水産卸売市場を運営しています。
	介護保険事業	144億9,000万円	13.11% 介護保険料と公費を財源に、介護保険制度を運営しています。
	宿泊等施設事業	2億4,000万円	0.00% ヒルトン小田原リゾート＆スパの施設を所有し、貸し付けを行っています。
	後期高齢者医療事業	39億6,900万円	1.85% 原則75歳以上の高齢者に、医療給付を行っています。
	公共用地先行取得事業	3,300万円	△86.36% お城通り地区、文化・生涯学習施設の整備に先立ち、事業用地の先行取得を進めています。
企業会計	広域消防事業	41億6,000万円	△10.98% 2市5町の消防広域化により、救急救命体制の充実・強化に努めています。
	地下街事業	3億4,700万円	皆増 中心市街地の活性化と地域振興の拠点として、小田原地下街「ハルネ小田原」を運営しています。
	特別会計 計	717億8,000万円	9.02%
水道事業	51億8,014万5,000円	△2.30%	水道施設の計画的な維持更新を進め、安全・安心な水道水を安定供給しています。
病院事業	130億4,449万3,000円	△0.67%	県西地区の基幹病院である小田原市立病院を運営しています。
企業会計 計	182億2,463万8,000円	△1.14%	

平成27年度 主な事業の当初予算

平成23年度からスタートした「第5次総合計画」では、将来都市像「市民の力で未来を拓く希望のまち」を実現するため、4つの目標を定めています。

その目標別に、平成27年度の主な事業の当初予算をお知らせします。

※1万円未満を切り捨てて表記しています。

①いのちを大切にする小田原

【暮らしと防災・防犯】

- ・平和施策推進事業(戦後70年事業) 198万円
- ・災害時医療救援体制整備事業 517万円
- ・災害被害軽減化事業(建築物耐震化促進事業補助金や大規模盛土造成地分布調査等) 2,490万円
- ・河川改修事業(下菊川改修) 9,040万円
- ・住民防災訓練事業 474万円



防災意識の向上を図るため、総合防災訓練の他、全市域一斉で広域避難所開設訓練を行います。

【子育て・教育】

- ・民間保育所運営費補助事業(低年齢児受入対策緊急支援等新たな支援) 1億2,362万円
- ・地域一体教育推進事業(学校運営協議会制度事業費等) 543万円
- ・いじめ防止対策推進事業 12万円
- ・放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ対象学年拡大分) 3,488万円

【福祉・医療】

- ・生活困窮世帯への自立相談支援、住居確保給付金支給及び中学生の学習支援事業 2,163万円
- ・介護予防事業(複合型介護予防教室運営・高齢者筋力向上トレーニング事業費) 3,070万円
- ・地域包括支援センター事業 1億7,339万円



地域包括ケアの拠点として、地域包括支援センターを5か所から7か所に増設。高齢者などの身近な相談所としての機能を強化します。



市内の全放課後児童クラブで、対象学年を小学6年生まで拡大します。

平成26年度3月補正に、予算を前倒しした事業

国の「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」を活用し、地方の活性化などを進めるため、福祉・文化・経済の分野で、予算を前倒しました。

- ・不育症治療費助成事業 120万円
- ・地域農業活性化事業(定年帰農者農業支援事業奨励金等) 261万円
- ・地域産木材利用拡大事業(小田原産木材住宅リフォーム等補助金等) 904万円

- ・地域経済循環型住宅リフォーム支援事業 300万円
- ・国民健康保険人間ドック助成金 1,000万円

③豊かな生活基盤のある小田原

【自然環境】

- ・犬・猫飼い方マナー啓発事業(野良猫の去勢・不妊手術費助成金) 20万円
- ・再生可能エネルギー導入促進事業(片浦小学校太陽光発電設備等設置事業費) 4,735万円



太陽光発電設備に蓄電池を併設し、災害時の電力を確保するなど、再生可能エネルギーによるエネルギーの地域自給を目指します。

【都市基盤】

- ・歩行者・自転車空間整備事業(自転車通行帯の整備等) 3,900万円
- ・都市廊の歩行空間づくり事業(小田原駅東口駅前広場の歩道整備など) 2,700万円
- ・汚水管渠整備事業 14億1,465万円
- ・上水道管路等整備事業 10億593万円
- ・お城通り地区再開発事業 8億8,409万円



今秋、お城通り地区再開発事業の駐車場施設ゾーン供用開始を予定しています。また、広域交流施設ゾーンの整備に向け、実施方針の策定を進めます。

④市民が主役の小田原

【市民自治・地域経営】

- ・基幹業務システム管理運用事業(社会保障・税番号制度における個人番号(マイナンバー)の配布と利用開始に向けた市のシステム改修) 1億3,214万円
- ・おだわら市民交流センター管理運営事業 4,341万円

お城通り地区再開発事業の駐車場施設ゾーン内に、新たに「おだわら市民交流センター」を開設。多様な市民活動を支援し、交流や連携を促進します。

②希望と活力あふれる小田原

【地域経済】

- ・地域産木材利用拡大事業 2,155万円
- ・小田原漁港交流促進施設等整備事業 5,515万円
- ・天守閣耐震改修事業 6億4,169万円



天守閣の耐震改修を行う他、空調設備整備や展示のリニューアルを行います。

【歴史・文化】

- ・本丸・二の丸整備事業(御用米曲輪整備・住吉橋修復実施設計等) 6,757万円
- ・生涯学習センター本館耐震補強事業(平成27・28年度継続事業) 500万円
- ・酒匂川サイクリングロード整備事業 433万円
- ・芸術文化創造センター整備事業 9億9,078万円



芸術文化創造センターの建築工事に着手。既存の樹木を生かすなど、小田原城に面した町並みとの調和を図っています。



5月12日は

「民生委員・児童委員の日」

地域の身近な相談相手

民生委員・児童委員

広げよう 地域に根ざした 思いやり

生活の悩み、子育てや介護の不安、

近所の人の心配事などは、地域の民生委員・児童委員に
相談してください。

民生委員・児童委員には守秘義務があり、

個人のプライバシーを守ります。

問 福祉政策課 ☎ 33-1863

民生委員・児童委員とは

少子高齢化が進み、地域のつながり
が薄れる中で、民生委員・児童委員は、

地域の身近な相談相手としての役割を
果たしています。高齢者や障がい者、
子育てや介護している人などの相談を

受け、さまざまなサポートや見守りを
必要とする人を支援しています。

市では現在、280人の民生委員と
52人の主任児童委員が、地域で活動し
ています。自治会が推薦し、市・県の
審査を経て、厚生労働大臣から3年の
任期で委嘱されます。

出会いの数だけ楽しみが増える

酒匂12区-2民生委員
五十嵐尚美さん



たらしいよ」と適切なサービスにつなげ
ています。

前任の民生委員や自治会のサポート、
見守り活動をしている「きずなチーム」や
近所に住む人からの情報提供など、多く
の人の協力で地域が成り立っていること
を実感しています。

元気をもらえる」「心に寄り添ってく

れる」など、ありがたい声をかけていただ
きますが、私も皆さんの優しい言葉や笑
顔に救われ、やりがいを感じています。

高齢者や障がい者、生活に困っている
人、ひとり親家庭などの身近な相談相手
として活動しています。

現在 毎月約20人の一人暮らしの高齢
者を中心に訪問し、体調に変わりないか、
困ったことはないかななどを聞きながら、
「こういう制度があるよ」「ここに電話し

親子の「育ち」をサポート

新玉地区主任児童委員
山崎由起子さん 長谷部寛子さん



山崎由起子さん

こんな活動をしています

見守り、声かけ活動

「一人暮らしの高齢者を最近見掛け

ない」

「体が不自由になり、日常生活に不安がある」

「子どもの泣き声が気になる」

身近な相談を受け、対象者の見守りや声かけをしています。

住民と行政や専門家のパイプ役

市には、暮らしをサポートするさまざま

な機関や制度、サービスがあります。

子育て世帯や子どもへの支援

各地域には、子どもに関することを専門的に担当する主任児童委員が2人います。主に、子育ての悩みの相談を受けたり、地域の子どもが健やかに成長するための支援を行っています。

地域の民生委員・児童委員の連絡先が分からない場合は、福祉政策課までお問い合わせください。

す。悩みや困り事がある人の相談に乗り、問題を解決するための適切な機関などへつなげています。



お母さん同士の「憩いの場」「交流の場」を作りたいと、昨年4月、自治会や地区

社協などの協力を得て、「おひさま広場」を開設しました。

始めた頃は、どのくらい参加してくれたか不安でしたが、今では毎回20組前後の親子が参加。お母さんからは、「友達が増えた」「楽しい」「心強い」と言われ、私は

ちにとっでも、地域の絆が深まつたことは大きな財産です。

現在は、民生委員や健康おだわり普及員にも協力いただいています。今後は、老人会や小学校などとも連携し、新玉地区全体がつながる一つのきっかけになればよいですね。



長谷部 寛子さん

至誠・市政

「来る時代に向き合う覚悟」

小田原市長 加藤 憲一

小田原市では、第5次総合計画「おだわらTRYプラン」が5年めに入っており、23年度からの6年を期間とする前期基本計画が来年度で終えることから、29年度よりスタートする後期基本計画の策定作業が今年度から始まります。併せて、国の動きに応じ「地方版総合戦略」(27年度から31年度までの5年計画)も急ぎ取りまとめを行う予定です。

国が主導する各種経済成長戦略や、地方の発意を重視して財源が充てられる「地方創生」の取り組みなどに向け、各地方自治体では事業の組み立てが慌ただしく行われていますが、その一方で私は、今こそ、これから来る時代と社会の現実から目を逸らさず、腰を据えた政策議論を行うべき局面であると認識をしています。

国内では、人口減少、待ったなしの高齢化進行、生産世代の減少、税収の減少、地域経済の劣化、子どもたちの生きる力の弱まり、地域を支える担い手の不足・・・。地球規模で見れば、早晚難しい局面を迎えることになる食糧やエネルギー、自然環境・・・。

このように社会の在り方が根本的に問われる状況の中、小田原で今を生きる私たちは、どんな社会を目指すのか。目前の活性化や賑わいづくり、世の流行に乗った取り組みといった「その場しのぎのもの・安上がりなもの」ではなく、「ほんもの・恒久的なもの・普遍的なもの」をしっかり見据え、制度づくりや地域づくり、市政運営に当たらねばならないと、強く感じています。幸せとは何か。豊かさとは何か。大切なものは何か。守るべきもの、育てるべきものは何か。捨象すべきものは何か・・・。未来に向けての課題が多いからこそ、こういったテーマと、そこに向き合っていく覚悟を、市職員だけでなく全ての市民の皆さんとできる限り共有し、歓びも負担も分かち合いながら前へ進むことが必要です。その姿がまさに、将来都市像「市民の力で未来を拓く希望のまち」にほかなりません。

恵まれた自然環境、元気な子どもたち、多彩ななりわい、活発な文化活動、絆の強い地域コミュニティ・・・。現総合計画で「未来への投資」と位置づけた、これらの誇るべき「地域資源」をしっかりと守り育てることで、小田原の未来は確かなものとなる。私は、そう確信しています。今年度、その戦略づくりに、市民の皆さんとガッタリ取り組んでいきます。

安心でおいしい水を皆さんへ

おだわら 水道ビジョン改定

問 工務課 ☎ 41-1222

本市の水道事業は、「おだわら水道ビジョン」に基づき運営しています。

国が「新水道ビジョン」で掲げた理想像
「強靭」「安全」「持続」の考え方を踏まえ、
改定しました。



おだわら水道ビジョン

計画期間 平成27～36年度

基本理念

いつまでも安心でおいしい水を
お届けします



水道の理想像と基本目標

災害に強い水道を目指して

水道は、人々の生活にとって最も重要なライフラインの一つです。地震などの災害が発生し、水道管の破損による断水などが起つた場合、市民生活や都市活動に大きな支障を来します。

これまで、老朽管をはじめとする施設の更新と耐震化を進めてきましたが、東日本大震災の経験を踏まえ、さらなる災害対策を講じることが求められています。

今後、事業の実施に必要な資金を確保し、お

だわら水道ビジョンで掲げた「強靭」「安全」「持続」の3つの視点を柱に、計画的に事業を実施します。その審議会の委員を募集します。

水道料金審議会の委員募集

水道料金を見直すため、水道料金審議会を設置します。その審議会の委員を募集します。

募集人数 若干名

対象 市内在住・在学・在勤の20歳以上で、平日昼間の会議に出席できる人

任期 7月～平成28年3月(全8回程度)

謝礼 会議1回につき10000円

募集期間 5月1日(金)～6月1日(日)

応募方法

応募用紙に必要事項および小論文を書き、郵送、ファックスまたはメールで。

※小論文のテーマ

「今後の水道事業に期待すること」

※応募用紙は、水道局、行政情報センター、支所・連絡所、タウンセンター、窓口コーナーにある他、市ホームページからのダウンロードできます。
※〒250-00296 高田401

水道局営業課

FAX 42-855599

メール suidoushingikai@city.

odawara.kanagawa.jp

選考結果 6月末までに応募者全員に通知

問 営業課 ☎ 41-1202



「暮らし」をクリック→「上・下水道」の

市長の現場訪問

現場で感じる市民の力

皆さんの活動現場にお伺いします

市民団体の活動の現場にお伺いし、意見交換などを通じて、活動する皆さんのお考えを肌で感じ、今後の市政に生かす「市長の現場訪問」。

今回は、平成26年7月～27年2月の訪問のようすをご紹介します。

※詳しい内容は、市ホームページでも紹介しています。

問 広報広聴課 ☎ 33-1263

平成26年
7月16日

皆に愛される
心地よい図書館を目指して

かもめ図書館フレンズ



人と人が触れ合うことができる、親しみやすい図書館を目指し、平成16年に発足。本の配列や設備修理、児童図書コーナーの飾り付け、館外の美化活動、映画の上映など、5グループで活動しています。



壁面の模様替えに参加しました。これらの活動は、かもめ図書館で欠かせない役割を担っています。

平成26年
7月31日

「水」を大切にする暮らしを提案
エコロジカル「ミユーティ
あおいぼし

平成27年
2月9日

おいしく 楽しく 健康に
小田原市
食生活改善推進団体



永年、正しい食生活・食習慣の普及や、地場産の魚や野菜を使った食文化の伝承などを目的に、各地区で「ヘルスマイト」と呼ばれる会員が料理教室などを開催しています。

「合成洗剤ではなくせっけんを使おう」と環境に優しいせっけんを使い、命の源である「水」を大切にする暮らしを提案し、平成8年に発足しました。

中学・高校生を「夏休みボランティア」として受け入れる「廃油せっけんづくり」に参加。廃油からせっけんを作ることは、地域の環境を改善し、子どもの環境に対する意識向上につながります。この取り組みが、多くの人に広まることを目指して活動しています。



施設入所や一人暮らしの高齢者の話を丁寧に聞き、寂しさや悩みを受け止めることで元気に暮らせるよう、平成23年10月から活動しています。

平成27年
2月25日

話し手の心に寄り添って
傾聴ボランティア
「ミミの会」

くことで、私たちも元気をもらっています!」「健康には薬だけではなく、人との関わりが大切です。

目指せ！エコスクール！

おだわらっこ☆エコアワード

市内の小学校では、身近な環境を改善する活動に取り組んでいます。

市では、その活動を小学校版・地域環境認証事業「おだわらっこ☆エコアワード」として認証することで、児童の励みとし、活動の輪が広がることを目指しています。

問 環境政策課 ☎33-1472



星野 百花さん(5年)



日比野 真由さん(5年)



柏瀬 咲希さん(5年)



小澤 隼翔さん(5年)

「段ボールコンポスト」は、野菜の皮などがごみにならない家で出た野菜くずを持ってきて「段ボールコンポスト」で肥料を作り、その肥料を使って全校でパンジーを育てました。植物にも栄養をあげることができるので、地球に優しいみんなで環境のために頑張ることができます。家でも「段ボールコンポスト」を利用しています。

この学習をきっかけに、「ごみ新聞」でクラスの取り組みについて掲載したり、紙ごみやプラスチックを分別する分別ボックスを作るなど、自分たちにできることは何かを考え、活動しました。

山王小学校

～開校70周年に向けて～

地域の自然を生かした豊かな学び心を育む～

「海」から広がる活動

山王小学校は、校舎から相模湾を一望できます。地域の財産でもある海を守る活動は、地域への興味を深め、さまざまな活動へと広がっています。

ごみを減らす

昨年度、4年生は社会科の授業で、市のごみの状況について学習しました。6月には環境事業センターで、ごみ処理の現場を見学し、家庭から出るごみの回収と処理方法を知りました。その後、市のごみを減らす取り組みを総合学習で聞き、身近な環境問題についても考えました。

学習全体を通じて、最も関心を持ったのは、「段ボールコンポスト」です。クラスごとに取り入れ、家から持ってきた生ごみを、微生物の力で堆肥にしました。土に混ぜ、パンジーの苗を植え、「花いっぱい運動」に活用。きれいに咲いた花は、卒業式の会場に飾りました。

平成元年から毎年、自治会など地域の人やPTAの環境整備委員と一緒に、全校海岸清掃を行っています。20年以上続く活動なので、在校生は入学してから毎年取り組んでいます。

全校海岸清掃



固定資産税などの納税通知書を発送します

問 資産税課 ☎ 33-1361

固定資産税は、市内に土地、家屋、償却資産を所有している人に課税されます。市税収入の約半分を占め、市民サービスの提供や公共事業の財源になります。

今年度から、納税通知書の様式や表示内容が変更になりました。詳しくは、納税通知書に同封の「お知らせ」をご覧ください。

納付方法

納期限までに、市役所や指定の金融機関、コンビニエンスストアで納付書により納めていただくな。□座振替により納めてください。

※税額が30万円を超える場合は、コンビニエンスストアで納付できません。書には、納付書は入っていません。

※固定資産の所有者が死亡したときは、相続登記(名義の変更)が完了するまで、市税の納付や還付に関する書類を受け取る代表者の指定が必要なため、「相続人代表者指定届」を提出してください。

指定届は、資産税課窓口にある他市ホームページからもダウンロードできます。

病児・病後児保育室を「利用ください

問 保育課 ☎ 33-1451

よくある質問

Q 平成23年に木造住宅を新築したが、平成27年度分の家屋の固定資産税が高くなつたのはなぜ?

A 新築の住宅は、原則初年度から3年間に限り、床面積の1/20平方メートル(約36坪)までの固定資産税が2分の1に減額されます。このケースでは、平成24年度から26年度までは減額され平成27年度から本来の税額になつたものです。なお、認定長期優良住宅、3階建て以上の中高層耐火住宅などは、原則5年間減額されます。

Q 2月に土地と家屋を売却。納税通知書が送られてきたのはなぜ?

A 固定資産税は、毎年1月1日の所有者に課税されます。年の途中に土地や家屋を売却しても、その年度の税金は1月1日の所有者(売主)に全額課税されます。

利用料金	1人1日 2000円
※病後児は希望の場合、別途200円で給食を提供。病児は弁当持参。	30分
①就学前児童で、市内在住または市内保育所利用者	1人1日 2000円
②家庭で保育できない理由がある	34-6000
③事前登録を済ませている	FAX 34-1115
【病児保育室を利用する場合】	定員 6人
④病気中で、集団保育が困難(医師の診療情報提供書を提出)	北ノ窪5丁目4-1
【病後児保育室を利用する場合】	電話 34-6000
曾我光海20-1(2階)	FAX 34-1115
社会福祉法人城前寺 城前寺保育園	定員 6人
病後児保育室「らっこ組」	電話・FAX 42-63354
曾我光海20-1(2階)	定員 4人
社会福祉法人宝安寺社会事業部 病後児保育室	電話 080-4337-1-1900
「ほうあんりすのもり」	FAX 22-3524
浜町1-3-8	定員 4人

利用方法 各保育室へ電話で
※定員に限りがあるので、事前に空き状況をご確認ください。
連続7日間まで

利用期間 連続7日間まで

病児保育室

医療法人横田小児科医院
病児保育室「JAMBO!」

病後児保育室

宗教法人城前寺 城前寺保育園
病後児保育室「らっこ組」

病後児保育室

電話・FAX 42-63354

病後児保育室

社会福祉法人宝安寺社会事業部
病後児保育室

病後児保育室

「ほうあんりすのもり」

病後児保育室

電話 080-4337-1-1900

病後児保育室

⑤病気回復期だが、集団保育が困難(医師の診療情報提供書を提出)

平成28年度

市民提案型協働事業を募集

問 地域政策課 ☎ 33-14458

「市民提案型協働事業」は、市民活動団体が事業を提案し、行政と協働で取り組むことで、地域社会の課題解決や新たな市民サービスの創出を目指すものです。

平成27年度は、「小田原駅からの観光ガイド」や「外国出身者への日本語指導」などの6事業を実施します。

提案募集

平成28年度に実施する「市民提案型協働事業」を募集します。申請書を提出後、市との意見交換を経て、第1次審査(書類審査)と第2次審査(公開プレゼンテーション)で事業を決定します。

募集期間 6月19日(金)まで

申請方法 公共施設、市ホームページにある「応募の手引き」を参考照。

○印 「暮らし」をクリック→「市民活動・地域運営」の「市民活動」→「市民提案型協働事業の募集」

不育症治療費の一部を助成

問 健康づくり課 ☎ 47-08820

妊娠をしても、流産や死産などを繰り返し、子どもを持ってないことを「不育症」と呼びます。

不育症治療費の一部を助成します。

助成開始 5月1日から

対象者 ①法律上の婚姻をしている夫婦で、治療日および申請日に市民である
②医療機関で不育症と診断され、治療を受けた

助成対象 不育症の治療を受けた後、妊娠開始日から医療機関で行った治療にかかる保険外の治療費と検査費(治療に直接関係のない経費は対象外)

③夫婦ともに健康保険に加入し、夫婦の前年所得の合計が730万円未満で、市税などの滞納がない

申請期間

1治療期間が終了した翌日から6か月後の末日まで

申請方法

詳しく述べください。

※1治療期間とは、その妊娠にかかる不育症治療開始日から妊娠の終了(出産の他、死産・流産などを含む)までの期間。1回の治療が2年以上にわたる場合は、その治療が終了してから申請する。

暮らしに役立つ「小田原市消費生活センター」

問 地域安全課 ☎ 33-1775

小田原市消費生活センターは、小田原市・箱根町・真鶴町・湯河原町に在住・在勤・在学の人が、消費生活について相談できる窓口です。

■消費生活相談員が相談を受けます

相談日時 月～金曜日(年末年始、祝日および休日を除く)
午前9時30分～正午、午後1～4時

相談専用ダイヤル ☎ 33-1777

消費者月間事業

■暮らしの講座

日時 5月28日(木)午後2時～4時

場所 けやき3階視聴覚室

内容 あなたの子どもは大丈夫ですか?最近のスマートフォンのトラブル

講師 特定非営利活動法人NPO情報セキュリティフォーム
廣瀬由美さん

申込 地域安全課に電話で

助成金額

治療にかかった保険外の治療費と検査費の半額。1年度当たり30万円を上限に、初回申請年度から通算5年

度まで

申込 1治療期間が終了した翌日から6か月後の末日まで

問い合わせください。

詳しく述べください。

※1治療期間とは、その妊娠にかかる不育症治療開始日から妊娠の終了(出産の他、死産・流産などを含む)までの期間。1回の治療が2年以上にわたる場合は、その治療が終了してから申請する。

以上にわたる場合は、その治療が終了してから申請する。

平成27年度参加者募集 青少年向け国際交流事業

問 文化政策課 ☎ 33-1703

市では、海外姉妹都市であるアメリカ合衆国・チララビスタ市との「海外姉妹都市青年交流事業」と、友好都市であるオーストラリア・マンリー市との「ときめき国際学校」を行っています。どちらの事業も、相手都市の参加者とペアを組み、お互いの家庭で約1か月間ホームステイします。

1 海外姉妹都市 青年交流事業

対象 市内在住・在学・在勤または市内高等学校卒の18～28歳の人

(昭和62年4月2日～平成9年4月1日生まれ)

募集人数 4人

説明会 5月2日(土) 午前10時～

正午 場所・おだわら国際交流ラウンジ(希望者のみ)

国内交流 7月31日(金)～8月11日(火)

海外交流 8月11日(火)～24日(月)
参加費負担金 12万円

2 ときめき国際学校

対象 市内在住の中学生～高校3年生

募集人数 25人



海外交流 7月29日(水)～8月10日(月)

参加費負担金 14万5千円

3 ホストファミリー・ 市民スタッフ

ホームステイの受け入れや、通訳などで協力いただける人を募集します。

1～3共通

募集締切 5月14日(木)

募集要項・申込書

文化政策課、公共施設にあります。

市ホームページから

らもダウンロード

できます。

取り組みやすい節電対策であるグリーンカーテンに、挑戦してみましょう。

日時 5月16日(土)

午前10時～10時30分

※受け付けは、午前9時45分～

参加者には、ゴーヤの苗を無料配布します。

※講習会終了後に、「ゴーヤの苗(1世帯・社4株ずつ)と「グリーンカーテンの育て方マニュアル」を配布します。

市では、夏の節電対策として、グリーンカーテンの設置を推進しています。

※グリーンカーテン設置後に、結果報告書と写真を提出していただきます。

グリーンカーテンに挑戦! ゴーヤの苗の無料配布 グリーンカーテンの育て方講習会

問 環境政策課 ☎ 33-1472

場所 マロニエ2階集会室202

定員 市内在住の個人・事業者合わせて50世帯・社(申し込み先着順)

※グリーンカーテン設置後に、結果報告書と写真を提出していただきます。

主催 神奈川県西部広域行政協議会・環境部会

開催

5月7日(木)から、環境政策課

に電話で

※受け付けは、午前9時45分～



昨年度のグリーンカーテンのようす

「みて・あそんで・つくる展」 出張工作教室 つくってあそぼう!



主催・問 文化政策課 ☎33-1706
日 時 5月4日(祝)午前11時～午後4時
内 容 •端材を使った工作コーナー
 •あそびはがき工作コーナー
 •ワイヤーアートと作家による実演と即売コーナー
参加費 500円～ **申込** 当日受け付け

生産者による カーネーション対面販売



写真はイメージです

主催・問 JAかながわ西湘 農産物直売所 朝ドレファ～ミ♪ ☎23-3100
日 時 5月9日(土)・10日(日)午前10時～午後5時
内 容 •鉢植カーネーションの販売
 •フラワーアレンジメントの販売
 •プリザーブドフラワーの販売

フラワーデザイナーによる 母の日アレンジ



主催・問 Flower Salon little jades
 ☎070-6551-1724(廣澤)
日 時 5月10日(日)午前10時～午後6時
内 容 せっけんの香りのする樹脂素材の花でアレンジメント体験
定 員 10人程度 **参加費** 1,000円
申込 5月5日(祝)までに、電話またはメール
 (little-jades0405@will.com)で。

ハルネ小田原駅直朝市

主催・問 ハルネ小田原街かど案内所 ☎23-1150
日 時 5月23日(土)午前10時～午後1時
内 容 新鮮な地場産品などの販売

ハルネギャラリーの展示予定

小田原春の観光キャンペーン 開催中～5月7日(木)
 小田原北條五代祭り 開催中～5月7日(木)
 これが、小田原ブックです。 5月8日(金)～6月4日(木)

□□□ 小田原地下街「ハルネ小田原」ホームページ <http://www.harune-odawara.com/>



受賞記念の盾

伊藤さんが中学3年生まで住んでいた大分県津久見市の保戸島は、周囲4キロメートルしかない小さな島。そこで医師をしていました叔父との思い出を、体験記にまとめました。「叔父は50年以上、島で唯一の医師

よりよい医療環境を作ることを目的に、医療や介護の体験記を広く募集する「第33回『心に残る医療』体験記コンクール」で、国府津在住の伊藤千晶さんが、「読売新聞社賞」を受賞しました。

「いつか、叔父の姿を文章にしたいと思っていた」

「これからも、いろいろな文章を書いていきたい。今、一番興味があるのは中国語。勉強中です」

意欲的で、行動力にあふれる姿は、生き生きと輝いていました。

「文章を書くことだけでなく、着なくなった着物で洋服を作ったり、健康のために体操教室に通つたり、多彩な趣味を持つ伊藤さん。

でした。急患が出れば、早朝だろうが夜中だろうが、趣味だった魚釣りの中だろうが診療に駆けつけました。島の誰からも親しまれ、「先生」と呼ぶ人はほとんどいませんでしたね。そんな



伊藤千晶さん

連 今月の笑顔 載

叔父と貴重な体験を伝えたい皆に

受賞 「心に残る医療」
体験記コンクールで

知りたい！ 広めたい！ 地域自慢 1 みんなが「知りたい！」「広めたい！」地域の自慢を紹介します。

富士見地区

富士見地区は、JR東海道本線鴨宮駅の南側に位置し、

西は酒匂川、東は下菊川に囲まれています。

地域内には、新田公園などの大きな公園が3か所、かもめ図書館、

下水道コミュニティーホールかるがもなどがあり、恵まれた住環境です。



下菊川のこいのぼり

下菊川では、4月末～5月上旬に、100匹以上のこいのぼりが空を泳ぎます。こいのぼりは、地域の人などからの寄附で集めたもの。今年で5年めを迎えたこの取り組みは、第一長寿会が中心となり、南鴨宮4区自治会や鴨宮南部商工振興会と協力し実施しています。

発起人

第一長寿会前会長



井藤英一さん

こいのぼりを飾り始めたのは、「家にこもりがちな高齢者が、散歩するきっかけになれば」との思いからでした。

毎年、楽しみにしている人が増え、地区外の人も見にきてくれるようになり、やつてよかつたと感じています。初めの頃は、こいのぼりをつけるロープを川に渡すのも一苦労でしたが、今では、対岸にロープを投げて渡せるようになりました。

今年は、より多くの人に楽しんでもらえるよう、昨年より50メートル長い範囲で、こいのぼりを泳がせます。いつか酒匂川でもやりたいという夢を持っています。

恒例行事と日頃の活動

1月の道祖神山車曳きや4月の神明神社例大祭、8月の夏祭り、秋の地区民体育祭などがあります。また、地域住民による美化活動が盛んで、公園では長寿会が中心となり、清掃やプランターの整備をしたり、手作りの落ち葉入れを作ったりしています。年4回行われる富士見地区自治会連合会主催の「街頭ボイ捨て防止キャンペーン」には、毎回50人以上が参加し、鴨宮駅南口から小田原大橋まで、ゴミ拾いを行っています。街がきれいになることで地域に愛着を持ち、住民同士の結びつきを深めています。



地域の特色を生かし、
さまざまな活動に取り組む小田原の中学校。
そんな各中学校の「いいね！」を紹介します。



目指す子どもの姿

「3つの心」と
「3つの力」を持った
「未来を拓く」
たくましい子ども

市では、人としての優しさや愛情、真心などの「温かい心」、思いやりや寛容さを持つ「広い心」、困難を乗り越え、何事にも挑戦する「燃える心」を3つの心としています。

また、目的意識を持つて学習に取り組み、問題を解決していく「学ぶ力」、学ぶ力を基に、自由に発想し実生活で活用・探求していく「創る力」、さらに、それらの力を土台にして、自分の周りの人や環境などに興味を持ち、理解して共生していく「する力」を3つの力としています。

これら3つの心と3つの力を持つた「未来を拓くたくましい子ども」を目指す子どもの姿として、市立中

学校11校全てにおいて、各地域の特色を生かした、創意工夫に富んだ学校教育を行っています。

城北中学校では、地域の青少年健全育成協議会が取り組む美化活動「花いっぱい運動」に、多くの生徒が自主的に参加し、地域活動に取り組んでいます。また、酒匂中学校生徒会では、「いじめ撲滅運動」への参加を市内中学校に呼びかけ、白鷗中学校などと連携して活動しています。さらに、千代中学校サッカー部は、神奈川県新人大会で優れた成績を収めるなど、学校ごとに目指す子どもの姿が見られるようになっています。

そんな「おだわらっ子」の活躍を、来月号から中学校ごとに紹介していきます。期待ください。